

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2271101335		
法人名	株式会社在宅支援センターふれあい		
事業所名	グループホームふれあい香貫（2ユニット共通）		
所在地	沼津市下香貫楊原530-16		
自己評価作成日	令和5年	2月	25日
評価結果市町村受理日	令和5年	3月	28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和5年 3月 20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設敷地内で狭い土地ではありますが野菜を育て、収穫の際には利用者様と一緒に収穫の喜びを味わう事も一つのイベントとなっています。収穫した野菜は副菜の一品に加わり調理レク等にも役立てています。お彼岸時には、ぼた餅、節分には恵方巻、初年には稲荷寿司、年末には餅つき、お節作り、その他にも、干し柿、梅干し、らっきょうと昔ながらの保存食作りにも長年家事をされてきた経験から調理のお手伝いをして頂いています。例年ですとご近所様には、ぼた餅や恵方巻、お餅をお裾分けをさせて頂くのですが、近年のコロナ禍の影響によりご近所様へのお裾分けは控えています。お誕生日にはお好きな物を召し上がって頂く外食の支援を積極的に実施して参りましたが、やはりコロナ禍より外食は控え施設内で好きな食べ物の提供やお誕生日ケーキで他利用者様と一緒に祝い事をさせて頂いています。また、季節行事である春は菫狩り、夏は仲見世の七夕飾り見学、冬はみかん狩り等のご家族様参加型の定着した外出企画も行っていました。全て中止し施設駐車場で手作りのみかん、菫狩りや運動会を開催しています。周辺には新しい施設ができて外見で評価される事がないよう、日頃の掃除には気を使い、整理整頓にも心掛けています。ご家族様からも「綺麗にしていますね」とのお言葉は頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念「敬愛 創造 貢献」をもとに、事業所理念「その人らしく、明るく楽しい生活を…」を掲げている。開設18年目を迎えた事業所であるが、細かいところまで清掃が行き届き、清潔で整理整頓がされていた。今年度、新型コロナウイルスの感染者が発生しているが、蔓延することなく2週間程度で収束している。発生時の家族の反応はとても温かく、労いの言葉をいただくことができた。職員全員が「日頃の家族との関係性が、いかに大事であるか」を再認識している。利用者本位で敬う気持ちを持った支援を行っていることは、利用者に対する観察力の高さから窺い知ることができる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念、グループ理念等、事務所、1階、2階の見やすい場所に掲示し、毎朝の申し送り時に唱和をしています。 職員は意識をもって業務を行っています。	支援する中で、判断に迷ったときや方向性を見失ったときに、理念や方針を思い出せるように、繰り返し唱和することで意識付けを図っている。職員に浸透していることは、日々の支援から感じ取れている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により希薄となっていますが、敬老会へのお誘いやお祝いの贈答品等は受けさせて頂いています。組長様へ施設の様子を広報配布時にはお話しさせて頂いています。	コロナ禍以降、地域行事への参加などの交流機会に恵まれていない。職員が地域の防災訓練や地域の清掃活動に参加し、交流を継続させている。管理者は、自治会役員との関係継続に尽力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学生や高校生の職場体験への受け入れ、また地域の方々に認知症への理解を深めて頂けるよう認知症カフェの開催等の協力体制は出来ています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月事の会議で、施設側から利用者様に関する報告、家族様、地域包括、民生委員と情報交換を行いサービス向上に努め、ご家族様には会議開催のご案内を送付し、参加して頂けるようお願いしています。コロナ禍により地域包括よりご意見やご感想を書面で頂いています。	地域関係者が参集しての会議は未だ開催できていないが、2か月毎に書面で報告を行っている。事故やヒヤリハット、また利用者の要望に関して、報告に留まらず対応や改善策を明記している。議事録は、毎回市担当課窓口に直接提出している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍によりGH会議は中止となっており、情報提供書を提出、他施設と情報交換を行なっています。本来なら行政担当者とも対面できる場であり、相談やお話を伺っています。定期的に施設の情報誌をお届けし情報交換を行なっています。	介護相談員を月1回受入れており、玄関先で交流している。市グループホーム協議会も書面での交流であるが、意見交換等により有益な情報収集の機会となっている。定期的に地域関係各所に出向くなど、関係継続に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内研修、ミーティングで身体拘束についての正しい知識の理解に努めます。身体拘束のアンケートの実施、課題の抽出や振り返りを行なっています。玄関施錠を安全の観点から行なっていますが、必要に応じ適切に対応をしています。	身体拘束に関する掲示物で意識付けを図っているが、現在は、職員同士で注意し合い行動を振り返るにまで改善されている。不適切な関わりに対して、「アンガーマネジメント」(怒りのコントロール)を思い出して深呼吸するなど委員会ですべて決めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃より利用者様に対し敬意を払い接するよう心掛けています。研修、ミーティング等の勉強会を設け、職員の虐待根絶の意識向上に努めています。又、グループ主催の虐待研修へ参加しフィードバックを行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホームの特性から職員は、利用者様の自立支援には意識をし、沼津市社会福祉協議会より成年後見人制度のお知らせを頂く等、相互理解を深めていく事が出来る機会があります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前、退去時ともに説明は丁寧に行い手続きを進めています。特に入居前の施設見学、面接の際には利用者様、ご家族様との信頼関係の構築に努め、質問や意見を言いやすい雰囲気作りに努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置し投函をして頂く事により、職員間で共有、早めの対応に繋がっています。又、ご要望やクレーム報告書に載し全体で把握できるようになっています。	年度末に「利用者満足度アンケート」実施し、本人に直接話を聞いている。法人全体で集計を行い、結果を職員全員に周知し支援に反映させている。家族には、面会時や電話で日常の様子を伝えており、面会方法の緩和を求める声に対して納得できる説明を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議、全体会議を月2回開催し職員が主導となり進行をしていきます。職員それぞれの意見の抽出をし、会議計画書の作成、議事録を作成し会議の内容を職員全員が把握出来るようにしています。	個々の支援に関する意見等は、フロア会議で取り上げ、報告等は全体会議で行っている。勤務体制は良好で、希望休や有給休暇は100%取得できている。急な体調不良等にも、全員で協力し合っている。個人的な要望等は、直接管理者に話せる関係性である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を取り入れ、職員それぞれの目標設定と評価を行っています。正社員は年2回、社員は年1回の考課を実施、都度の面談をし目標進捗や意見交換をしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会議時実施している事業所内研修、グループ主催の介護基礎研修、グローイングアカデミーによる外部研修等、積極的な研修参加を促しています。参加者によるミーティング時のフィードバックの実施、全体的なスキルアップと各自の向上心を高めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	偶数月に開催のグループホーム協議会に活動報告と活動予定、コロナ感染対策の取り組み等、書面で提出し対面での会議や交流は中止となっています。書面上でも色々な意見や施設内の状況が分かり職員に共有しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時にはご本人様やご家族様から生活歴、趣味等の情報を頂き、ご要望等を伺っています。その後のご様子にも心配りをし、時には訪室し困り事がないか等のお話を伺い、職員に話しやすい環境に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、ご家族様より聞き取りした内容に、ご不安やご心配があった場合、ご家族様の対応やフォローが出来るよう努めています。また日頃のご様子を電話にてお話をさせて頂いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居のご意向を頂いてから担当ケアマネより情報を頂き、ご本人様とご家族様の要望をお伺いしていきます。優先順位を正しく行い迅速かつ適正なサービス導入に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の個性を理解した上で尊重し出来る力の継続を大切に不十分な部分の支援を行ないます。身体的に支援が多い方からも経験や知識から出来る力を引き出せるような言葉がけに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やお電話での近況報告の際、ご家族様のお気持ちを十分理解した上でのご説明を行っています。又、絆が途切れる事なく続いていくよう関係性の継続に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により、馴染みの方やお知り合いの方々と思うような面会も出来ない中、電話での会話、お手紙、はがきの橋渡しを行っています。関係性が途切れてしまわないよう支援に努めています。	面会は玄関先で行っている。家族は、状況を理解して面会に訪れている。友人や知人からの面会に関する問い合わせには、制限について説明を行っている。暖かい季節を迎え、5月を目途に玄関前の駐車場での面会を検討したいと考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や生活歴に加え現在の体調や精神状態等を総合的に判断し、利用者様同士の関係性がバランスよく保てるよう配慮します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も今までの関係性を大切にしています。必要に応じてご家族様へのサポートや関係機関との情報交換等、支援継続を行なっています。ご家族様がいつでも気軽に訪問をする事が出来るよう窓口を開けています。時には入居のご紹介を頂く時もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	暮らし方のご要望には可能な限り希望に沿うよう努めています。困難な場合は日常生活での会話、表現、行動を職員間で共有し希望に近い支援の検討、少しの会話の内容で支援に繋がるよう努めています。	ipadの活用で記録する時間が減り、その分利用者と関わる時間が増えている。一緒に洗濯物をたたみ、ソファでゆっくり話すこともある。時間の余裕が職員の気持ちの余裕に繋がり、丁寧な聞き取りができている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にご本人様、ご家族様から生活歴、生活環境等の情報提供頂く際は、出来るだけ詳細に説明頂けるようご協力頂いています。定期的なアンケートを実施する事により、長く生活をされている方の思いを知る事が出来ています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックを行い、お一人お一人の食事、睡眠、排泄等を観察し健康状態の把握に努めています。また特変時には時系列に記録を残し医療機関への報告も欠かす事がないよう対応しています。特に入居直後は小さな変化を見落とさないよう注意を払っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月のフロア会議で利用者様の支援の見直しを行っています。現状に適した支援を行う為、ご本人様、ご家族様や医療機関と連携をとり、多角的な検討を行い、その方に添った計画を作成しています。	短期目標に合わせて、各フロアごとにモニタリングを実施している。予め本人と家族の意向を行い、職員、必要に応じて医師の意見を介護計画に反映させている。見直しは、短期6カ月、長期1年を基本に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	特記事項等はiPadのケースや申し送りに打ち込み、情報の引継ぎ、共有を行い実践に繋げています。申し送り表のファイルを活用し利用者様の変化等共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	安心と安楽な日々を過ごすための支援サービスを常に模索し、お一人お一人その時々合った支援、サービスに取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近年はコロナ禍により中止となっていますが、ボランティアの受け入れを随時行っていました。季節の手作り調理レクを行なった際は、ご近所へお裾分け、散歩や買物等の外出の際には通りすがりのご近所の方々とのお話に楽しみの場が広がりました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携医の月2回の往診時の立会い、情報共有、ご家族様への報告、特変時には医療連携医やご家族への適切な対応、病院対応の送迎を利用しています。連携先以外の受診にも日頃の状態の情報提供をさせて頂いています。	利用者全員が協力医を主治医としている。定期往診の回数は、要介護度に合わせて主治医の指示に従っている。法人の巡回看護師の訪問も週2回あり、24時間の連携体制がある。月2回の歯科往診や衛生士によるブラッシング指導も必要に応じて行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設の巡回看護師や医療連携先の訪問診療看護師には常に報告・連絡・相談を行い、他医療機関での診察状況や処方された薬の情報提供や、利用者様の状態が分かるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には生活必需品のお届け、医療機関と連携し情報交換を行いご家族様に説明しています。入院先へはお伺いやお電話でその度情報を頂き、退院時には安心して治療の継続が出来るよう行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医からの説明の場を設け、ご家族様が施設でのお看取りを希望された場合には、今後の意向を伺います。「看取り介護意向確認書」に記入して頂き、方針を共有し支援を行なっていきます。又、医療、ご本人様、ご家族様との関わりを重視したお看取りのケアプランを作成、支援に取り組んでいます。	入所時に、法人の看取りに関する指針を説明し、本人(または家族)の同意を得ている。看取り期となった段階で、改めて意向を確認している。利用者の尊厳を第一に、本人や家族、また、職員が後悔しない支援を心がけている。看取り期の面会は、家族の要望に応えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	特変時には生前の意向確認書で、ご本人様やご家族様のご意向に沿った対応をしています。事故発生の際には管理者に一報後、指示に従い行動する事が出来ています。又、AEDの設置や心肺蘇生の研修に、ほぼ全員の職員が参加をしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、防災委員会を中心とした風水害・夜間想定・日中想定防災訓練を年3回実施しています。消防署員による立ち合いもあり、地域の防災訓練に参加をし職員の防災意識を高めています。	ハザードマップの対象地域ではないが、様々な災害を想定した訓練を実施している。活動報告により、117伝言ダイヤル掲示板訓練を数カ月かけて実施していることが確認されている。法人の全事業所にAEDが完備されている。	夜間における、地域や職員との協力体制を万全にしておくことが望ましい。また、断水や停電を想定して、生活用水や蓄電池(モバイルバッテリー含む)など、予め用意すべき備蓄について再確認することが期待される。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用様の生活歴、性格をよく理解し言葉掛けを行なっています。それぞれの思いや気持ちを尊重し、共感傾聴を行なっています。	利用者に対して、基本的に「敬語」を使うことを約束事としている。医師の往診の際には、ドア閉めてプライバシーと羞恥心に配慮している。介護の基本は「尊厳の保持」であることを忘れずに、支援を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご要望書にて個別に伺っています。伺った内容はミーティングや申し送り等で共有し、利用者様からの言葉、表情、表現から思いを察する事が出来るよう、日頃から寄り添い言葉掛けを行なっています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースや集団生活の枠にはめてしまう事がないよう、安静、散歩、趣味等で心穏やかに落ち着いた生活をして頂く支援を行なっています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1度ごとの訪問美容室を利用し、好きな髪型にヘアカットして頂いています。入浴準備の際、好きな服を選んで頂いたり、受診等の外出時には身なりに意識を持って頂くように心掛けています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設内菜園で、季節の野菜の収穫をして頂き、食材として提供しています。また行事ごとの食事レクでは節分の恵方巻き、お彼岸のぼた餅等の手作り体験をして頂き、恒例の楽しみの一つとなっています。	専門業者による湯煎食材を利用しているが、定期的に行事食や季節の食材を手作りで提供している。正月の「おせち」やおやつの「ぼた餅」や「焼き芋」も手作りしている。手作りならではの匂いや彩りにこだわって提供している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	配茶、食事時のその日の記録を基に必要なに応じ医師、看護師に相談し指示を仰いでいます。変更があった場合には職員全員に周知徹底を行っています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様それぞれに合わせた支援を行なっています。仕上げ磨き、口腔内の確認で清潔保持に努めています。歯科協力医の月2回の往診、必要に応じて歯科衛生士による月4回のブラッシングも実施しています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の排泄パターンを理解し、動きや時間に合わせて、トイレにご案内をしています。夜間は歩行困難な利用者様に対しては、ポータブルトイレを使用し、移動や移乗のご負担の軽減に努めています。	個々のパターンを把握して、職員全員が同じ対応となるように努めている。転倒や失禁予防として、細かな仕草や小さな変化を見逃さずに、職員間で情報共有している。トイレでの排泄を継続できるように、見守りながら支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のヨーグルト提供と、朝食時には味噌汁にオリーブオイルを数滴入れる等の支援をしています。午前中のレク活動参加で身体を動かして頂き、廊下歩行で下肢筋力をつける工夫をしています。必要に応じて看護師に相談し、服薬コントロールしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴予定表に沿い行いますが、当日の体調だったり、入浴のご希望だったり、その都度の変動にも対応します。又、週2回入浴が難しい利用者様は、清潔保持の為清拭・ドライシャンプー・足浴への変更支援を行なう事もあります。	個々に合わせた介助を行い、週2回午前中に入浴している。拒否する人もいるが、対応を変えることで入浴できている。何よりも安全と安心に配慮して、入浴介助を行っている。ゆず湯を行い、季節感を出すこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安静を希望される利用者様については、夜間時に影響のない時間での安静をとって頂いています。夜間帯はご希望により入床前に、湯たんぽを入れて、足元を温める等の支援を行なっています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに薬の詳細を分かるようにファイルをし、服薬マニュアルに沿った支援を行なっています。往診時、服薬の変更があった場合、口頭での申送りと、服薬管理表への記載で把握と周知を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様からのご要望を伺い、楽しみの提供を行なっています。コロナ禍により外出は控えていますが、ぬり絵・写経・習字教室・新聞折・ゴミ箱作り・カラオケ、ドライブで車窓から景色をご覧になる等の工夫を行なっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本来ですと、買物同行や散歩等で季節を感じて頂いたり、日常の何気ない会話で行ってみたい場所等をお伺いし、ご家族へお伝えし、外出のご希望には出来るだけ添えるよう努めていましたが、近年は施設内のご支援が中心となっています。	高齢化に伴い、散歩の機会は減っているが、外気浴と運動は意識して行っている。事業所駐車場でのイベントは充実しており、職員手作りの大運動会やみかん狩りなどを開催している。ホームページのブログで、イベントでの利用者の笑顔が確認されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はご家族様にお願いをしていますが、ご要望があった際には、ご家族様に相談をし、必要最低限の金額を所持して頂く場合もあり、お買い物の支援もコロナ禍前には行っていました。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りに、代筆や投函の支援を行っています。又、ご家族様への電話の橋渡し等、大切な方々との交流が、途切れてしまわないよう、ご希望に沿えるように努めています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには明かりの点灯、カーテンで光の調整を行っています。掲示スペースを活用し、日頃の写真の掲示、塗り絵や折り紙、習字作品、季節感のある掲示物の提供を行なっています。消臭対策に消臭ビーズを活用しています。	利用者が居間で過ごす様子が、ブログで発信されている。書初めで「卯」を書いたり、節分で豆まきをしたりしている。、焼き芋や綿菓子を作る利用者の生き生きとした様子が、掲載されている。室内でも季節を存分に味わえるように、工夫がされている。玄関には、季節の生花が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様間での交流がスムーズに行えるようフロアの席の位置や、ゆったりとテレビ観賞が出来るよう、ソファの設置場所、座る位置の工夫を行なっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	防災の観点から背の高い家具等は控えて頂く場合がありますが、出来る限りご本人様、ご家族様の希望に沿い思い入れのある家具を使用しています。ご家族の写真や誕生日カード等を飾り、落ち着く空間になるよう努めています。	利用者の安全に配慮して、ベッドの配置を変更することはあるが、レイアウトは本人の意向に沿っている。最近の傾向として、持ち込む品は最小限で、こじんまりとした居室が多くなっている。リネン類の洗濯は定期的に行い、天気の良い日には布団を干している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険物のチェックは日課となっており、動線部分には、障害物となるような物を置かず、移動しやすい環境を作りを行っています。トイレや洗面台等の場所が分からない方には、都度のご案内をし、安心した生活が保てるよう支援に努めています。		